

年金積立金管理運用独立行政法人について

平成24年7月17日（火）

年金積立金管理運用独立行政法人

Government Pension Investment Fund

目次

1. 法人の概要

年金積立金管理運用独立行政法人の概要	1
中期目標・運用委員会等について	2
年金積立金の管理・運用	3

2. 運用の仕組み

基本ポートフォリオ	4
運用受託機関の構成(マネジャー・ストラクチャー)	5
運用受託機関構成の見直し・選定 ①	6
運用受託機関構成の見直し・選定 ②	7
運用受託機関の管理及び評価	8
運用委託手数料	9
キャッシュアウトへの対応	10
運用状況	11
年金積立金の自主運用開始以来の運用実績	12

3. 組織・ガバナンスの状況

内部統制	13
役員等の注意義務	14
内部監査	15
監事監査	16
リスク管理 ①	17
リスク管理 ②	18
リスク管理 ③	19
透明性の向上(情報公開・広報活動の充実)	20
管理・運用能力の向上	21
独立行政法人としての経費節減目標	22

1. 法人の概要

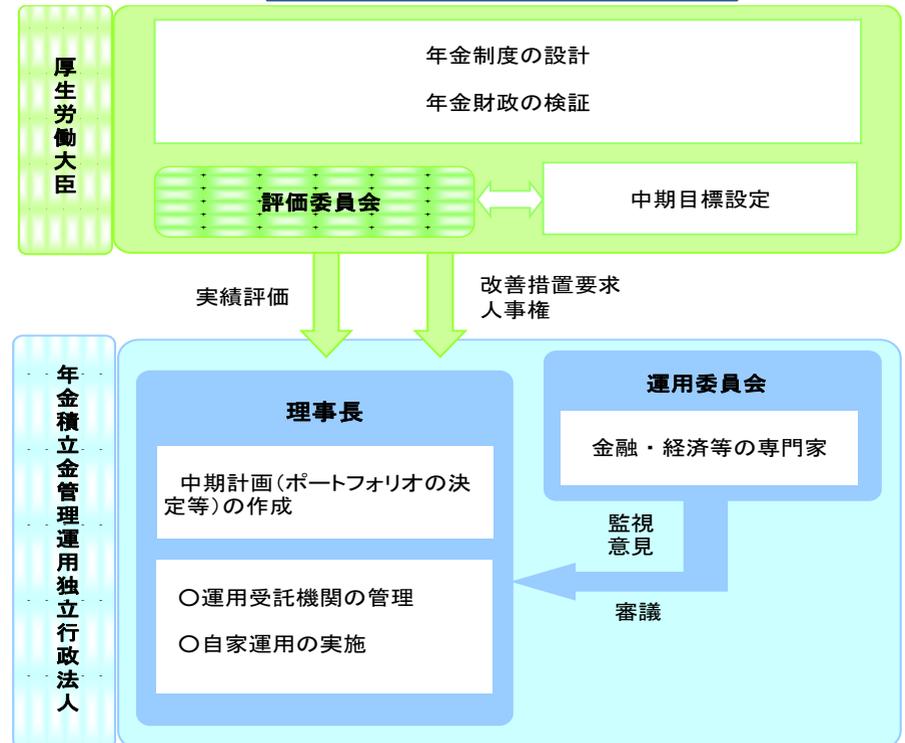
年金積立金管理運用独立行政法人の概要

- 目的 厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資する。
- 設立年月日 平成18年4月1日(根拠法:年金積立金管理運用独立行政法人法)
- 役職員 理事長 三谷 隆博 理事 1名、 監事 2名
職員71名(平成24年3月31日現在)
- 事業の概要 厚生労働大臣から寄託を受けた年金積立金の管理・運用
- 運用方法 民間運用機関(信託銀行及び投資顧問会社)に運用を委託しているほか、国内債券の一部を自家運用している。
- 役割
 - ①ポートフォリオに基づく運用
 - ・長期的な観点から「安全かつ効率的」に運用(厚生年金保険法等)
 - ・分散投資を基本として、基本ポートフォリオを定め、これに基づき管理・運用
 - ②年金給付のための流動性の確保
 - ・年金財政の見通し等を踏まえ、年金給付に必要な流動性を確保

中期目標・運用委員会等について

- 中期目標等
 - ・厚生労働大臣が5年間の業務運営の「中期目標」を設定し、管理運用法人がこれを達成するための「中期計画」を策定（現在は、平成22年度からの第二期期間）
 - ・実績は、毎年度及び中期目標期間終了後に、外部有識者から構成される厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価を受ける。
- 運用委員会
 - ・中期計画及び業務方法書の審議、法人が行う年金積立金の管理運用業務の実施状況の監視等を任務とする委員会（年金積立金管理運用独立行政法人法第15条）
 - ・委員は、経済・金融の専門家等の学識経験者から厚生労働大臣が任命（11人以内）

GPIFに対するガバナンスの仕組み



運用委員(五十音順、敬称略) ※平成24年7月1日現在

稲葉 延雄 株式会社リコー取締役専務執行役員
リコー経済社会研究所所長

◎植田 和男 東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授

臼杵 政治 名古屋市立大学大学院経済学研究科教授

○宇野 淳 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授

小幡 績 慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授

薦田 隆成 公益財団法人連合総合生活開発研究所所長

佐藤 久恵 日産自動車株式会社財務部主管

チーフインベストメントオフィサー

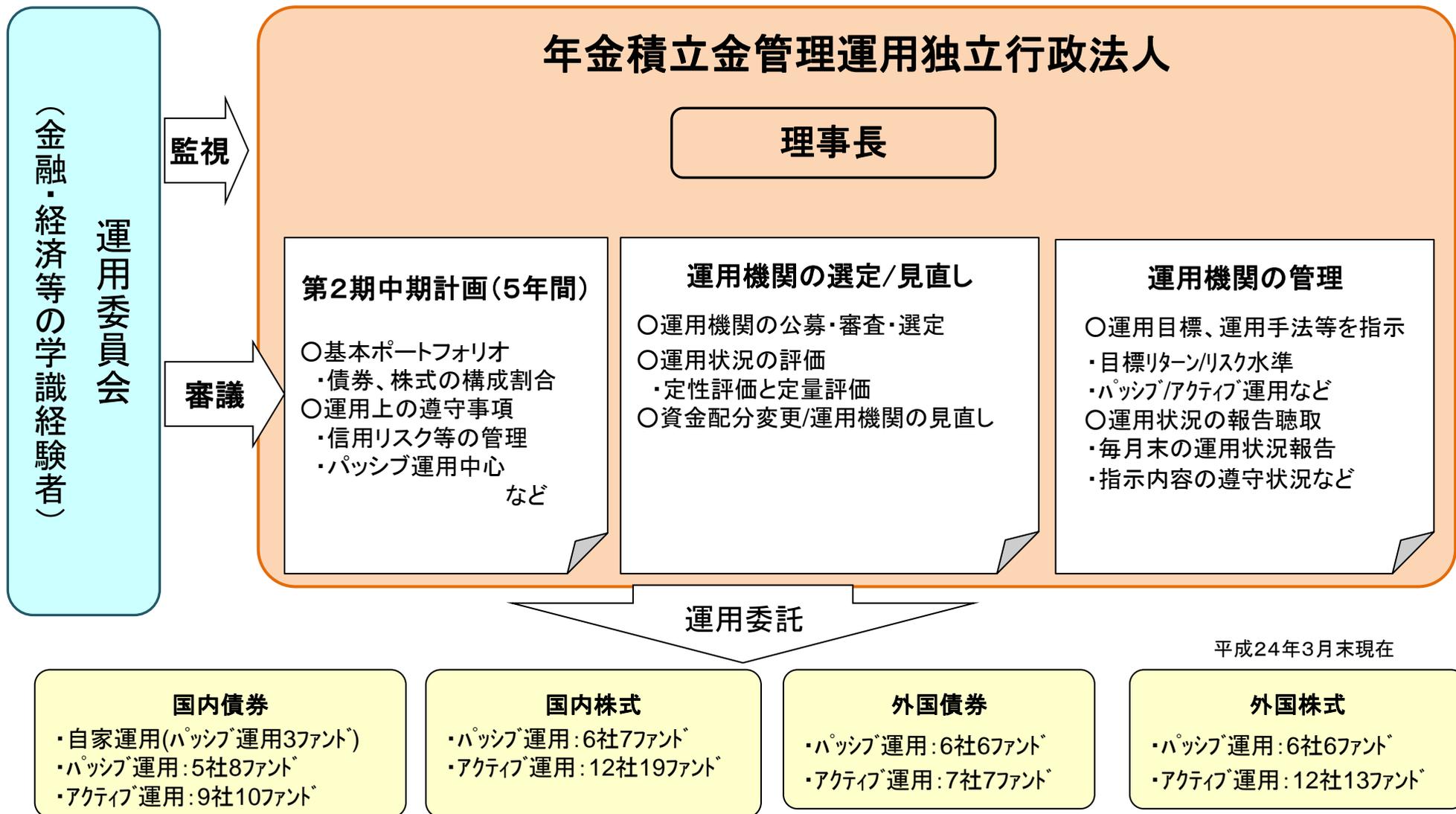
能見 公一 株式会社産業革新機構代表取締役社長

村上 正人 株式会社みずほ年金研究所専務理事

山崎 敏邦 JFEホールディングス株式会社監査役

◎:委員長 ○:委員長代理

年金積立金の管理・運用



《信託銀行・投資顧問会社》

(金融・経済等の学識経験者)

運用委員会

監視

審議

2. 運用の仕組み

基本ポートフォリオ

- 管理運用法人においては、長期的な観点から、安全かつ効率的な運用を行うため、各資産を組み合わせた資産構成割合を「基本ポートフォリオ」として定めている。

第2期中期計画期間の基本ポートフォリオ

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	67%	11%	8%	9%	5%
乖離許容幅	±8%	±6%	±5%	±5%	-

(参考)分散投資の考え方

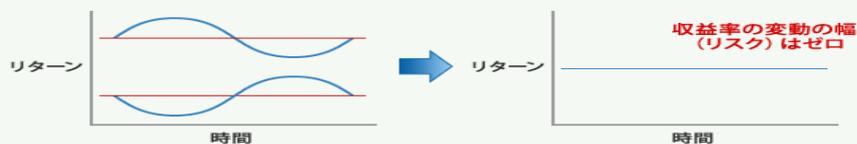
- 債券や株式のように、特性の異なる複数の資産に分散して投資を行うことにより、長期的にリスク(収益率の変動幅)水準を抑制できることが、これまでの国内外の経験則や投資理論で明らかにされている。
- このため、国内債券を中心としつつ、国内外の株式等を一定割合組み入れた分散投資を行うことにより、国内債券で全額運用する場合と同程度のリスク水準で、期待収益率を引き上げることができる。

分散投資効果

例1 収益率が全く同じ動きをする資産の組合せ

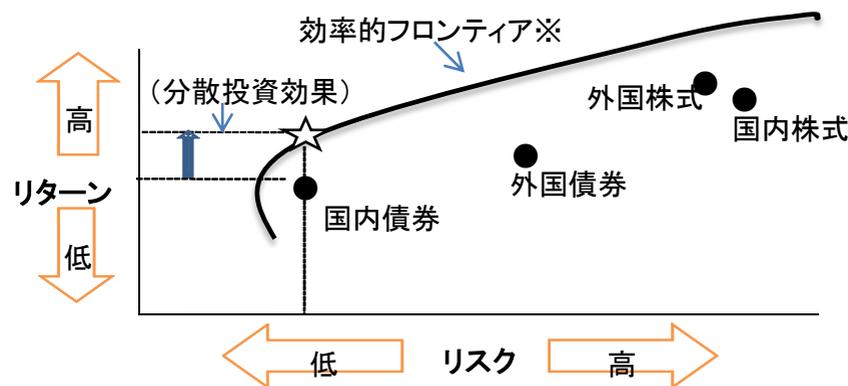


例2 収益率が逆の動きをする資産の組合せ



分散投資効果によるリターンの向上

※ 効率的フロンティアとはそれぞれのリスク水準において最も高い期待リターンとなるポートフォリオ(複数資産の組み合わせ)の集合



運用受託機関の構成（マネジャー・ストラクチャー）

◇ 各資産とも、パッシブ運用を中心に運用を行い、平成23年度末のパッシブ・アクティブの割合は次のとおり、約7～9割のパッシブ運用となっている。（平成24年3月末）

（単位：％）

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計
パッシブ	81.61	76.23	70.87	86.01	76.65
アクティブ	18.39	23.77	29.13	13.99	23.35

運用スタイル別内訳



運用資産合計113.6兆円*（平成24年3月末）

*短期資産を含む。

（注）四捨五入のため、各資産の内訳の合算は各資産合計と必ずしも一致しません。

運用受託機関構成の見直し・選定①

運用受託機関構成の見直し

◆運用受託機関構成(マネジャー・ストラクチャー)の見直しは、原則として3年毎に行うこととしている。

【 短期間の運用実績で運用機関の運用能力を評価する場合、短期的な市場動向の影響を強く受けることから、少なくとも3年以上の期間を経過した段階で評価を行うことが適切と考えている。】

◆運用受託機関構成の見直し状況

平成18年度	外国債券アクティブ運用	(新規2ファンド、既存5ファンド、解約2ファンド)
平成19年度	国内株式アクティブ運用	(新規10ファンド、既存11ファンド、解約4ファンド)
平成20年度	外国株式アクティブ運用	(新規11ファンド、既存3ファンド、解約9ファンド)
平成21～22年度	【平成21年度に公募を実施、平成22年度に選定】	
	外国債券パッシブ運用	(新規3ファンド、既存3ファンド、解約1ファンド)
	外国株式パッシブ運用	(新規2ファンド、既存4ファンド、解約2ファンド)
平成22～23年度	【平成22年度に公募を実施、平成23年度に選定】	
	外国株式アクティブ運用 (エマージング株式運用)	(新規6ファンド)

運用受託機関の選定

◆年金積立の運用を受託するために必要な認可や年金資産の運用残高等、満たすべき要件を設定

公募

評価事項

- 投資方針
- 運用プロセス
- コンプライアンス
- 組織・人材
- 事務処理体制
- 運用委託手数料

総合評価結果及び運用受託機関構成を勘案

選定

運用受託機関構成の見直し・選定②

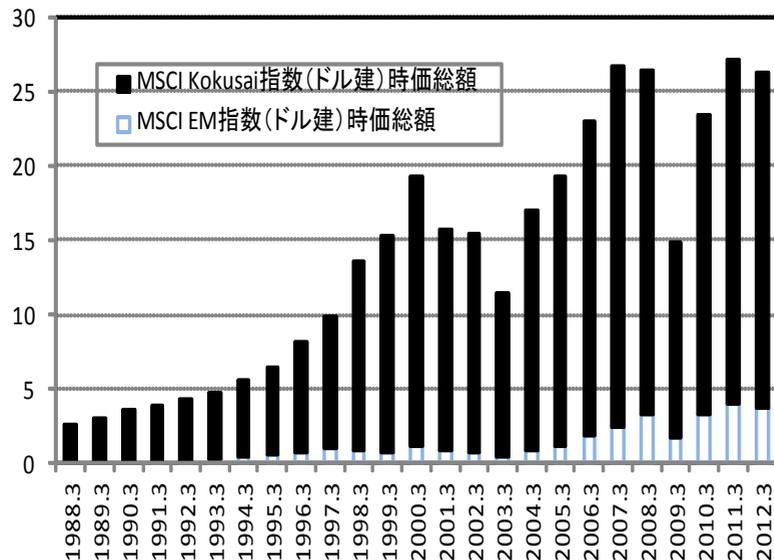
エマージング株式運用

◇ エマージング株式市場については、近年、世界の株式市場に占める割合が急増する中、エマージング株式への投資が一般的になってきており、収益機会の拡大を図るため、運用委員会で議論の上、エマージング株式運用を行うこととした。

(平成24年6月に6社6ファンドで運用を開始)

兆ドル

MSCI指数時価総額の推移



市場平均リターン (円ベース)

	新興国株式 (MSCI EMERGING)	先進国株式 (MSCI KOKUSAI)
過去3年 (平成21~23年度)	18.01%	14.73%
過去5年 (平成19~23年度)	-2.35%	-6.56%
過去10年 (平成14~23年度)	9.14%	0.52%

※年率換算後

(注) 新興国株式の市場平均収益率は、MSCI EMERGINGのデータ
先進国株式の市場平均収益率は、MSCI KOKUSAIのデータ

MSCI Emerging構成国内訳 (平成24年3月末)

国名	時価総額 (兆円)	比率 (%)
中国	52.27	17.2%
韓国	45.81	15.1%
ブラジル	45.04	14.8%
台湾	33.44	11.0%
南アフリカ	23.04	7.6%
ロシア	20.10	6.6%
インド	19.68	6.5%
メキシコ	14.42	4.7%
マレーシア	10.22	3.4%
インドネシア	8.28	2.7%
タイ	6.25	2.1%
チリ	5.57	1.8%
ポーランド	4.25	1.4%
トルコ	4.22	1.4%
コロンビア	3.30	1.1%
フィリピン	2.36	0.8%
ペルー	1.99	0.7%
エジプト	1.08	0.4%
チェコ	1.01	0.3%
ハンガリー	0.92	0.3%
モロッコ	0.43	0.1%
合計	303.70	100.0%

運用受託機関の管理及び評価

運用受託機関の管理

◇定期ミーティング・ リスク管理ミーティング

※ リスク管理ミーティングにおいては、年度の総合評価が一定水準以下の運用受託機関等について、運用状況、リスク管理状況等を確認する。

◇月次報告 ・運用実績 ・リスクの状況

◇随時ミーティング

※ 運用上の問題が発生した運用受託機関について、緊急にミーティングを実施し投資行動及びリスク管理状況等を確認する。

◇運用実績、リスクの 状況の問題点を確認。

◇ガイドラインの遵守 状況を確認。

◇警告 ◇資金配分停止 ◇資金回収 ◇解約等

◇金融監督当局による 処分

運用受託機関の評価(平成23年度)

◇総合評価(対象ファンド数)

(パッシブ運用受託機関)	15ファンド)
(債券アクティブ運用受託機関)	7ファンド)
(株式アクティブ運用受託機関)	31ファンド)

◇定性評価 運用スタイルの根拠等の投資方針、戦略決定等の運用プロセス、組織・人材等

◇定量評価 パッシブ運用...超過収益率とトラッキングエラー(注1) アクティブ運用...超過収益率とインフォメーション・レシオ(注2)

(注1) 超過収益率の標準偏差
(注2) 超過収益率/トラッキングエラー

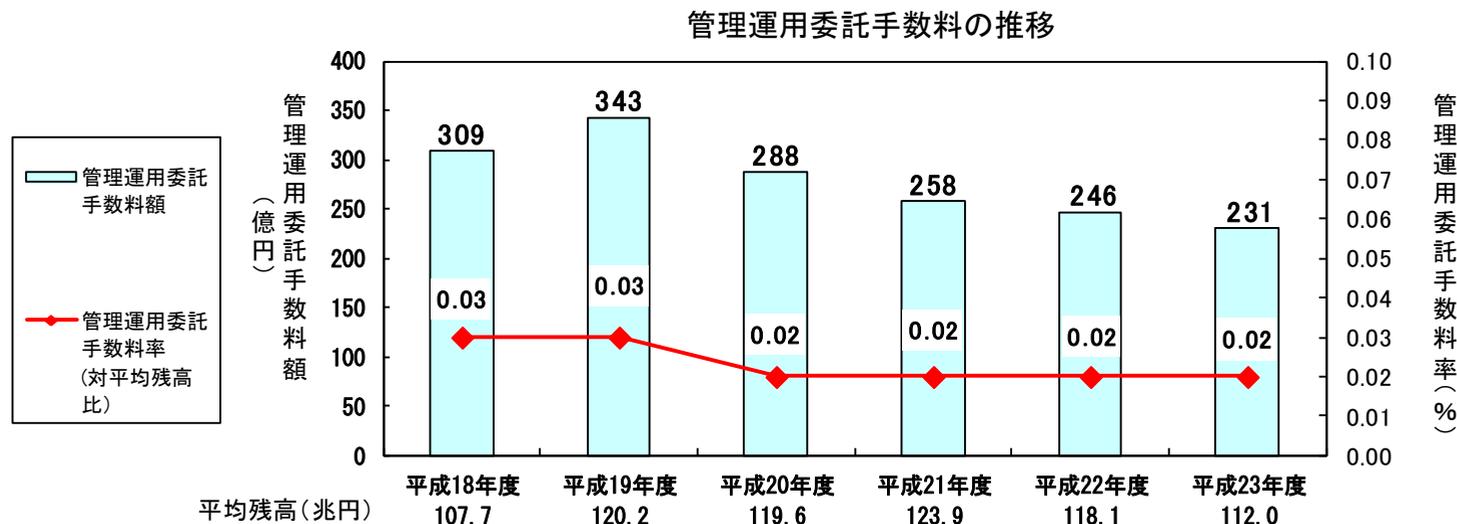
◇総合評価結果及び対応

- ・国内株式アクティブ運用機関 4ファンド
- ・外国株式アクティブ運用機関 3ファンド

資金の一部回収及び配分停止

運用委託手数料

○GPIFの運用委託手数料の推移



○運用委託手数料率

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
米国公的年金基金	0.29%	0.30%	0.38%	0.36%	0.46%	0.47%
米国企業年金基金	0.39%	0.40%	0.46%	0.49%	0.50%	0.43%
GPIF	0.03%	0.03%	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%

(注1) 米国年金基金の数値は、Greenwich Associates社の調査によるものである。

(注2) 米国年金基金は、50億ドル以上の資産規模の基金の平均である。

(注3) GPIFの数値は、平均残高に対する委託手数料額の割合である。

(注4) 米国年金基金は暦年ベース、GPIFは年度ベースである。

キャッシュアウトへの対応

1. 経緯

- 旧資金運用部に預託されていた年金積立金は年金特別会計へ順次償還され、年金給付等に用いられる一部を除いて厚生労働大臣から管理運用法人に寄託され運用を実施。
- 平成20年度末に預託金の償還が完了したことに伴い、平成21年度以降は、年金特別会計の収支不足を補うために、寄託金償還を行うこととなり、管理運用法人の運用資産の取り崩し(キャッシュアウト)が必要となっている。

	21年度	22年度	23年度
キャッシュアウト額	約3.9兆円	約6.2兆円	約5.3兆円

(注)キャッシュアウト額は、寄託金償還額のほか新規寄託金、財政融資資金借入金償還・利払い額、国庫納付金を加味した額であり、実績額である。

2. 対応

- キャッシュアウトについては、これまで市場で売却することが不要な財投債の満期償還金・利金を活用した上で、それでもなお不足する分は、市場運用資産を売却することにより資金を確保。
- しかし、財投債の残高が減少していく中、国内債券等を市場で売却して、資金を確保する必要性が高まってきたことから、市場への影響等を考慮し、平成23年8月に、国内債券を満期まで保有するキャッシュ・アウト等対応ファンドを設置し、その償還金・利金を活用(ファンド規模;平成24年3月末現在約10兆円)
- また、市場で運用する資産を売却する場合には、市場の価格形成等に配慮して時期を分散して回収するなどの工夫を行っている。

運用状況

- 平成23年度の運用状況は、全資産においてプラスとなったことから、収益率はプラス2.32%、収益額はプラス2兆6,092億円となった。

①収益率

	22年度	23年度				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度
運用資産全体の収益率	-0.25%	0.21%	-3.32%	0.58%	5.11%	2.32%
国内債券(市場運用)	1.95%	1.11%	1.06%	0.38%	0.34%	2.92%
国内株式	-9.04%	-2.06%	-9.75%	-3.97%	18.49%	0.57%
外国債券	-7.06%	0.40%	-4.27%	-0.53%	9.58%	4.77%
外国株式	2.18%	-1.81%	-21.36%	8.76%	19.64%	0.49%
財投債	1.37%	0.35%	0.35%	0.36%	0.36%	1.42%

②収益額

(単位:億円)

	22年度	23年度				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度
運用資産全体の収益額	-2,999	2,400	-37,326	6,187	54,831	26,092
国内債券(市場運用)	12,284	6,513	6,184	2,229	1,966	16,891
国内株式	-13,342	-2,764	-12,698	-4,938	22,154	1,754
外国債券	-7,167	377	-4,061	-482	8,682	4,516
外国株式	2,516	-2,364	-27,350	8,819	21,513	619
財投債	2,693	632	592	552	508	2,284

年金積立金の自主運用開始以来の運用実績

○年金積立金の自主運用を開始した平成13年度から23年度までの累積収益額は、13兆9,986億円。

①収益率

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	11年間 (年率換算)
運用資産全体の収益率	-1.80%	-5.36%	8.40%	3.39%	9.88%	3.70%	-4.59%	-7.57%	7.91%	-0.25%	2.32%	1.30%
国内債券(市場運用)	0.87%	4.19%	-1.82%	2.13%	-1.40%	2.18%	3.31%	1.35%	1.98%	1.95%	2.92%	1.59%
国内株式	-17.05%	-25.41%	50.30%	1.64%	50.14%	0.47%	-27.97%	-35.55%	29.40%	-9.04%	0.57%	-2.19%
外国債券	6.20%	15.23%	0.20%	11.42%	7.71%	10.19%	-0.32%	-6.75%	1.32%	-7.06%	4.77%	3.85%
外国株式	3.67%	-32.23%	23.76%	15.43%	28.20%	17.50%	-17.10%	-43.21%	46.11%	2.18%	0.49%	0.60%
財投債	1.13%	0.89%	0.83%	0.90%	0.93%	1.01%	1.10%	1.18%	1.26%	1.37%	1.42%	1.09%

②収益額

(単位: 億円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	11年間累積
運用資産全体の収益額	-5,874	-24,530	48,916	26,127	89,619	39,445	-55,178	-93,481	91,850	-2,999	26,092	139,986
国内債券(市場運用)	1,397	6,372	-3,452	6,415	-4,832	8,701	17,165	8,700	12,279	12,284	16,891	81,920
国内株式	-10,174	-20,452	39,869	2,119	63,437	889	-53,323	-50,613	33,510	-13,342	1,754	-6,326
外国債券	545	2,882	-105	5,222	4,843	8,002	-483	-6,213	1,315	-7,167	4,516	13,357
外国株式	1,931	-14,680	10,912	10,087	23,348	18,804	-21,765	-48,547	41,824	2,516	619	25,047
財投債	690	1,347	1,691	2,284	2,824	3,042	3,222	3,189	2,912	2,693	2,284	26,177

③運用資産額

(単位: 兆円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
期末運用資産額	38.6	50.2	70.3	87.2	102.9	114.5	119.9	117.6	122.8	116.3	113.6

役員等の注意義務

○年金積立金管理運用独立行政法人法(平成十六年六月十一日法律第百五号) (抄)

(役員等の注意義務)

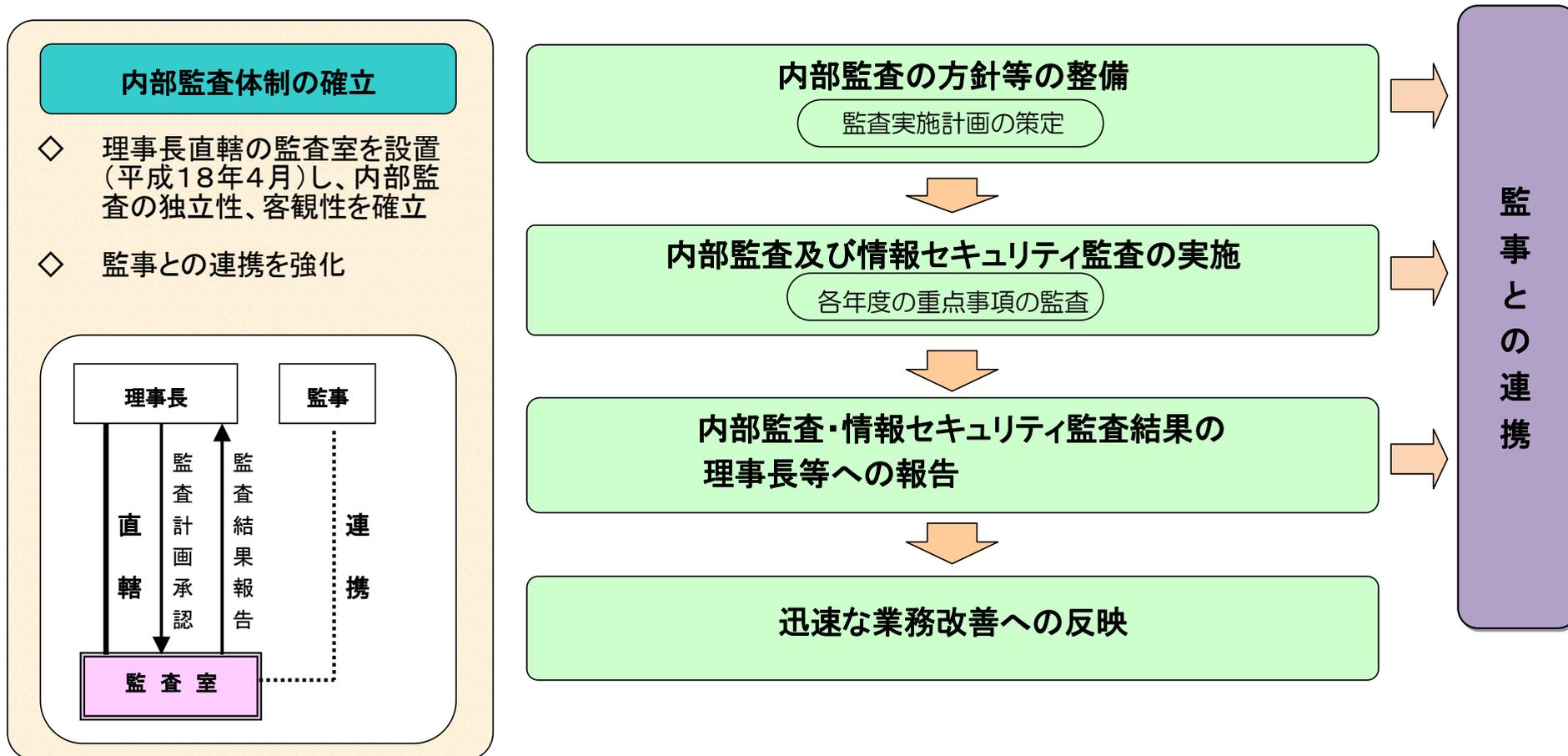
第十一条 管理運用法人の役員及び職員は、年金積立金が厚生年金保険及び国民年金の被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、慎重かつ細心の注意を払い、全力を挙げてその職務を遂行しなければならない。

2 理事長及び理事は、第十八条第一号に掲げる業務(以下「管理運用業務」という。)に関する職務の執行に際しては、委任を受けて他人のために資産の管理及び運用を行う者であってその職務に関して一般に認められている専門的な知見に基づき慎重な判断を行うものが同様の状況の下で払う注意に相当する注意(第二十二条において「慎重な専門家の注意」という。)を払わなければならない。

3 理事長及び理事は、管理運用業務について、この法律、厚生年金保険法若しくは国民年金法、これらの法律に基づく命令若しくは通則法若しくはこの法律に基づいてする厚生労働大臣の処分又は管理運用法人が定める業務方法書その他の規則を遵守し、管理運用法人のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

内部監査

○内部統制のPDCAサイクルにおけるモニタリング機能としての内部監査を次のとおり実施。



監事監査

監事監査について

○決算監査

財務諸表等の作成が関係法令、独法会計基準等の関係規程に基づき適正に行われているかについて監査

○業務監査

1. 年金積立金の管理・運用業務が関係法令、中期計画、年度計画、管理運用方針等に基づき適切に行われているかをPDCAサイクルのプロセスを検証することにより法人業務運営の適正性・効率性・有効性・経済性と法人運営基盤強化・拡充の実施、具体的取組状況を監査

2. 内部統制の整備・運用状況及びその有効性について監査

○経常監査

役職員との面談、重要な会議・委員会への出席、契約等に係る決裁文書の閲覧等による監査

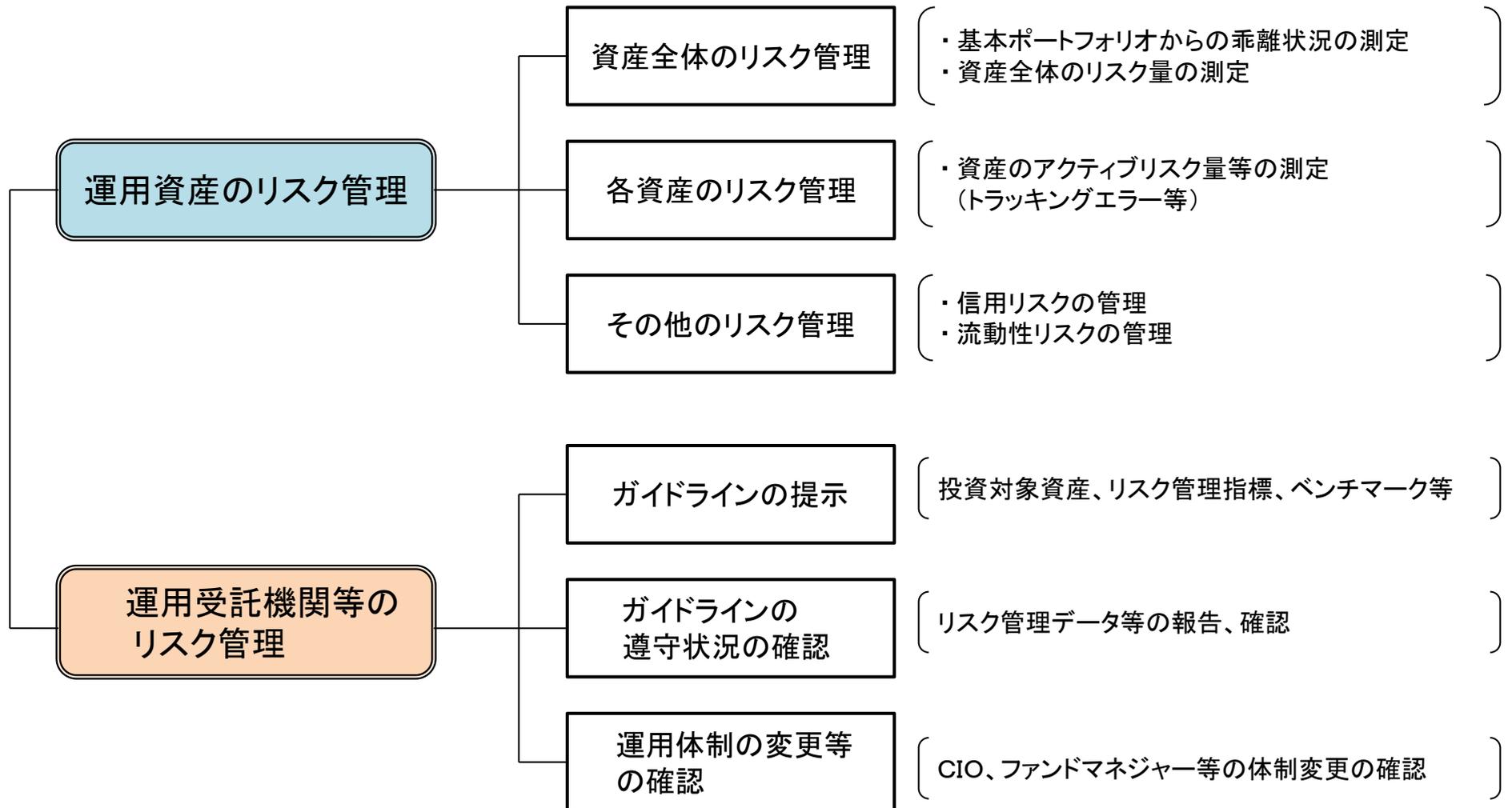
○重点事項監査

「独立行政法人整理合理化計画」等で定められた契約の適正化、保有資産の見直し、人件費の適正化等、情報開示の各事項の実施状況について監査



理事長・理事と意見交換を実施し、監査結果等を報告

リスク管理 ①



リスク管理 ②

資産全体のリスク管理

- 毎月、各資産の構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を把握し、管理運用法人の基本ポートフォリオに係る乖離許容幅の中に収まっているかどうかを確認
- 基本ポートフォリオからの乖離状況等を踏まえて行う資産構成割合の変更(リバランス)を実施。

【平成23年度の乖離状況】

(単位:%)

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			乖離許容幅
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国内債券(67.00)	-2.28	-2.03	-2.37	-1.63	-0.57	-0.35	-1.40	-0.78	-0.99	-1.56	-3.54	-4.36	±8
国内株式(11.00)	0.03	-0.08	0.25	0.29	-0.33	0.15	0.06	-0.30	-0.14	0.14	0.95	1.37	±6
外国債券(8.00)	0.01	0.07	0.15	-0.03	0.19	0.17	0.28	0.15	0.21	0.19	0.55	0.65	±5
外国株式(9.00)	2.25	2.05	1.96	1.37	0.70	0.03	1.06	0.92	0.92	1.23	2.04	2.34	±5
短期資産(5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-

(注) ()内の数値は基本ポートフォリオ

各資産のリスク管理

- 各資産のトラッキングエラー(アクティブリスク;目標ベンチマーク収益率と運用ポートフォリオ収益率の差を標準偏差で表したもの)の数値の変化要因の分析と確認
- 株式アクティブファンドの β 値(市場全体の収益率に対するポートフォリオの収益率の感応度を示す指標)の推移の確認
- 債券ファンドのデュレーション(金利の変動に対する債券価格の変化率を示す指標)の推移の確認

その他のリスク管理

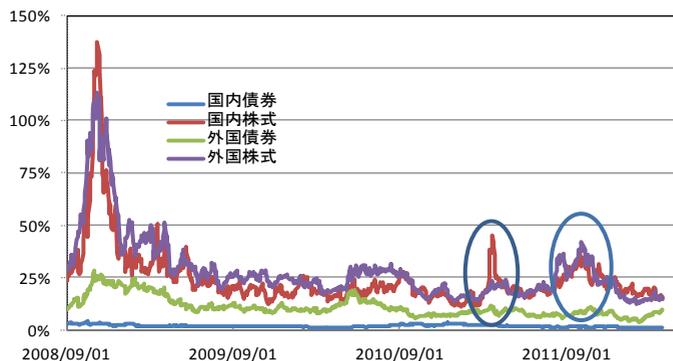
- 信用リスク(資産管理機関の格付状況等)及びカントリーリスク(国の政治的・経済的リスク)の確認
- カウンターパーティーリスク(運用先の格付要件)の確認
- 流動性リスク(株式等の1日あたりの取引金額等)の確認

リスク管理 ③

基本ポートフォリオの管理と必要に応じた見直しの検討(平成23年度)

[短期的なリスクのモニター]

・SVモデルによるモニタリング



・分散投資効果の確認



[マクロ的な観点からの検討]

○当面の市場見通しについてエコノミスト・ストラテジストからのヒアリングの内容

[東日本大震災時]

・サプライチェーンの寸断、電力不足の問題は不透明要因ではあるが、大きな制約にはならず、一方で大型の補正予算が期待され日本の腰折れは考えにくい。

→ 平成23年5月の運用委員会に報告

[世界同時株安時(平成23年8月以降)]

・流動性リスクは中央銀行が資金供給により対応中。ソブリンリスクへの対応は時間がかかるが、ユーロ崩壊のリスクは低いと予想。

→ 平成23年10月の運用委員会に報告

[運用委員会での議論]

[東日本大震災時]

・震災後、金融マーケットに大きな変化があるかどうかはしっかりウォッチしていかなければならないが、いまのところ大きな変化はないのではないかと。状況を慎重に把握し、かつ、タイムリーに見ていくのが重要ではないのか。(平成23年5月運用委員会)

[世界同時株安時(平成23年8月以降)]

・リスクの根本のところは金融なのではないか。ただし、今のところマクロ的な指標から見れば、市場の構造変化は起こっていないのではないかと。(平成23年10月運用委員会)

・リーマンショック時には分散投資効果が一時的に効かなかったが、それ以降は、流動性供給を各国中央銀行がオペレーションを通じて行ったため、イベントリスク発生時にはピンポイントで分散投資効果が効いているのではないかと。(平成24年3月運用委員会)

震災後の経済や市場の状況及び欧州財政問題による世界的な株式市場の下落について、①短期的なリスクのモニタリングに加え、②エコノミストからのヒアリング等によりマクロ的な観点からの検討も行い、③運用委員会で議論を行った結果、長期的な市場の構造変化については現在のところ確認できないとの結論を得、基本ポートフォリオを維持することとした。なお、市場動向については、引き続き注視することとした。

透明性の向上（情報公開・広報活動の充実）

運用実績の状況等の公表

業務概況書及び四半期の運用状況報告

- ◇ 年1回、管理及び運用の趣旨や仕組み、年度の管理及び運用実績の状況等を「業務概況書」で公表
- ◇ 年3回、「四半期の運用状況報告」を速やかに公表

ホームページ

- ◇ ホームページを判りやすくするための全面見直し・リニューアルを実施（平成23年度）
- ◇ 運用受託機関等への管理運用委託手数料をホームページにおいて公表（平成23年度）

運用委員会の透明性の向上

審議対象

- ◇ 中期目標（第2期）を踏まえ、運用受託機関の選定について、その選定過程も運用委員会の審議の対象としている。
その際、管理運用委託手数料の水準も含めて審議している。

議事録の公表

- ◇ 議事録の公表について、市場への影響等にも配慮し、運営委員会開催より一定期間（7年）経過後に公表することとしている。

（参考）平成23年度の運用委員会の開催状況（9回開催）

〔審議事項等〕

- ・ エマージング株式及び国内債券運用受託機関の選定
- ・ 運用受託機関の管理及び評価結果、運用実績やリスク管理の状況
- ・ 各四半期（第1～第3）の運用状況等

管理・運用能力の向上

1. 金融実務経験等のある職員の中途採用状況

	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
中途採用職員数	9名 (8名)	16名 (7名)	21名 (5名)	23名 (3名)	22名 (1名)	23名 (1名)
中途採用職員比率	約12%	約20%	約28%	約31%	約31%	約32%

※ ()内は、各年度の新規採用職員数

2. 証券アナリスト(2次)合格者数の推移

	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
合格者数	13名	15名	16名	23名	26名	26名

独立行政法人としての経費節減目標

一般管理費

- 「中期目標」に基づき、一般管理費(退職手当、事務所移転経費を除く。)については、中期目標期間の最終年度(平成26年度)において、平成21年度比15%以上の節減を行う。

人件費

- 役職員の給与水準については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」に基づき、その水準が国家公務員と同等のものとなるように努める。

(注) 平成23年度のラスパイレス指数(学歴、地域勘案) ⇒99.5(国を下回る水準)

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき、人件費(退職手当及び福利厚生費を除く。)については、平成18年度から6年間(最終年度は平成23年度)で6%以上を基本とする削減等の取組を行う。

業務経費

- 「中期目標」に基づき、業務経費(システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費を除く。)については、中期目標期間の最終年度(平成26年度)において、平成21年度比で5%以上節減する。